

グループホームこまば 重要事項説明書別紙 (令和3年度)

<介護保険サービス利用料金表>

○ 施設利用料 (日額)

基本部分	基本報酬	医療連携 加算+39	その他加算 +16	処遇改善加算Ⅰ ×(1.111+0.023)	地域係数 (×10.9)	給付率90%	給付率80%	給付率70%	利用者1日負 担額(1割)	利用者1日負 担額(2割)	利用者1日負 担額(3割)
要支援2	760		776	880	9592	8632	7673	6714	¥960	¥1,919	¥2,878
要介護1	764	803	819	929	10126	9113	8100	7088	¥1,013	¥2,026	¥3,038
要介護2	800	839	855	970	10573	9515	8458	7401	¥1,058	¥2,115	¥3,172
要介護3	823	862	878	996	10856	9770	8684	7599	¥1,086	¥2,172	¥3,257
要介護4	840	879	895	1015	11063	9956	8850	7744	¥1,107	¥2,213	¥3,319
要介護5	858	897	913	1035	11281	10152	9024	7896	¥1,129	¥2,257	¥3,385

※その他加算＝サービス提供体制強化加算Ⅰ口+12・認知症専門ケア加算Ⅱ+4

※この他、初期加算として入居して1ヶ月間のみ1日につき30単位(327円のうち1～3割負担)、口腔衛生管理体制加算として1月につき30単位(327円のうち1～3割負担)頂きます。

※必要に応じて、看取り加算 72単位(死亡日以前31日以上45日以下) 144単位(死亡日以前4日以上30日以下) 680単位(死亡日の前日と前々日)1280単位(死亡日)

※処遇改善加算Ⅰ×(1.111+0.023)の0.023は特定処遇改善加算Ⅱの分が追加になっています。

※他にも加算が発生する場合があります。

○ 家賃

1ヶ月あたり 87,000円 (月途中入退居の場合、日割り計算とする)

但し、生活保護受給者の家賃は、生活保護費における家賃扶助の範囲内とし、差額は事業者が負担する。

○ 食材料費

一日あたり 900円

○ 光熱水費

1ヶ月あたり 16,000円 (月途中入退居の場合、日割り計算とする)

○ 共益費

1ヶ月あたり 10,000円 (月途中入退居の場合、日割り計算とする)

内訳：設備維持管理費等

構内樹木消毒および植栽管理、消防設備保守点検、防火対象物点検、電気・空調設備保守点検
受水槽清掃消毒および保守点検、水質検査、ワックス掛け清掃、構内側溝清掃 等

○ 日常生活費

実費徴収(利用者の希望によるサービス提供をする場合)

日常生活において通常必要となる費用、入居者が個人で消耗する物品の費用 等

(理美容代、おむつ代、衣類、化粧品、歯ブラシ、雑貨 等)

○ 教養娯楽費

実費徴収(利用者の希望によるサービスを提供する場合)

クラブ活動や行事の材料費 等

※ 食費、光熱水費、共益費の精算について

- ・ 固定費の実費精算処理として、実費相当に該当する食費・光熱水費・共益費に関して、差額の余剰金については1年間(4月～3月)の合算が実費相当額の対象期間の総額に対して5%未満を上回る場合は返還する。
- ・ 余剰金が5%未満であれば、各個人の食費・光熱水費・共益費の差額を繰り越す。
- ・ 不足金については、追加徴収をしない。(事業者負担)

<保険外サービス利用料金表>

○随時かかる費用

項目	摘要	単位	利用料金
行事食費(希望者)	お正月、敬老会の食費(特別に注文した場合)	各1回	1,500円
クラブ活動費(希望者)	生花のお花代等(クラブ内容による)	1回	実費
嗜好品等(希望者)	お酒・タバコ、個人の飲食品、外食等		実費
医療衛生用品	個別性が高い必要物品		実費
理美容代(希望者)	1回/2ヶ月 外部訪問理美容サービス		実費
栄養補助食品・ソフト食等	ホームが提供する食事以外で個別に必要なもの		実費
私物電気製品使用の電気代	テレビ・冷蔵庫(個人持ち)	月額	500円
	その他、1点ごと	月額	300円
私用外出による送迎料 ※病院への通院時も含む	特別な外出に係る費用	1回	片道700円
私用外出による職員付き添い ※病院への通院時も含む	1時間1,500円	1時間毎	1,500円
私用外出による職員付き添い時の飲食費	食事・コーヒー代等	1回	実費(上限1,000円)
事務手数料	手続き代行にかかる必要経費		実費
緊急時対応交通費	入院時同行職員の帰ホームにかかる費用	1回	実費
遺留品等処分料	原則として私物は全てお持ち帰り下さい(介護用品含む)。		実費
電気製品廃棄料	原則としてお持ち帰り下さい。(リサイクル法に係る費用)		実費
車椅子廃棄料	故障、退所等で不要となり廃棄とする場合。	1台	実費